

市の財政の健全度を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標（「健全化判断比率」）と公営企業ごとの資金不足率（「資金不足比率」）を議会に報告し、公表することとされました。

平成19年度決算に基づき算定された多久市の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおり、すべて基準を下回りました。ただし、多久市の財政が厳しい状況にあることには変わりなく、これからも行政改革を徹底していきます。

○多久市の健全化判断比率

(単位：％)

指 標	比 率	説 明	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率（多久市は、4.19％の黒字）	14.71	20.00
連結実質赤字比率	—	一般会計、特別会計及び公営企業会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 但し、公営企業は資金不足の額で計算する。（多久市は、26.33％の黒字）	19.71	40.00
実質公債費比率	13.6	普通会計の元利償還金や特別会計、公営企業、一部事務組合等へ繰出す元利償還金に準ずる経費も含めた額の標準財政規模に対する比率	25.0	35.0
将来負担比率	8.3	特別会計、公営企業、一部事務組合、出資法人を含めた普通会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0	

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準…基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

○多久市の公営企業会計の資金不足比率

(単位：％)

特 別 会 計	比 率	説 明	経営健全化基準
多久市水道事業会計	—	事業の資金不足額を、事業収入額と比較。（124.5％の保有）	20.0
多久市病院事業会計	—	事業の資金不足額を、事業収入額と比較。（14.1％の保有）	

* 資金不足額＝流動資産（現金・未収金ほか）－流動負債（未払金ほか）

■問い合わせ 財政課 ☎75-2118

九州マイバッグキャンペーン
シンボルマーク



多久市内の一斉行動参加店は、市のホームページにも掲載しています。
<http://www.city.taku.lg.jp/>

■問い合わせ
佐賀県 地球温暖化対策課
☎25-7474

九州統一マイバッグ
キャンペーン

買い物袋持参運動に
取り組んでみませんか

九州7県の住民、事業者、行政が一体となって、レジ袋の削減等に取り組み、ごみ減量化推進キャンペーン（10月1日より31日まで）を行います。

スーパーやコンビニなどで買い物した際に何気なくもらっているレジ袋ですが年間一人あたりに約300枚も使用しているそうです。

手軽に取り組める環境運動としてマイバッグを活用し、ごみ減量と資源の節約をしてみませんか。

■問い合わせ
総務課 行政係 ☎75-2112
・国の行政機関などについての相談は
総務省 佐賀行政評価事務所
☎22-2651

○特設（巡回）行政相談日
日時 10月21日（火） 10時～15時
会場 多久公民館

○定例行政相談日
日時 10月17日（金） 10時～15時
会場 市役所4階大会議室（東）

行政への苦情や要望は
行政相談委員へ
ご相談ください

10月20日（月）～26日（日）は
行政相談週間です

国や県、市などの仕事や手続き、サービスなどについての苦情や要望、また説明や処置に納得がいかないなどの事がありましたら、「行政相談委員」にご相談ください。

行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として総務大臣から委嘱された民間の有識者で、相談内容の秘密は守られます。

■行政相談委員 柴田 藤男 氏
（東多久町） ☎76-33951